

文部科学省と日本学術振興会が分担する科学研究補助金の研究種目等について。

【文部科学省】

研究種目	研究種目の目的・内容	実 施 時 期		
		公募	受付	採否(内定)
科学研究費	研究費の助成			
特別推進研究	国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究（期間3～5年、1課題 5億円程度までを目安とするが、制限は設けない）	9月上旬	11月下旬	翌年の6月
特定領域研究	21世紀の我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域、地球規模での取り組みが必要な研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る（期間3～6年、単年度当たりの目安1領域 2千万円～6億円程度）	(領域) 9月上旬 (課題) 9月上旬	11月下旬	翌年の6月 翌年の4月
萌芽研究※	独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究（期間1～3年、1課題 500万円以下）	9月上旬	11月下旬	翌年の4月
若手研究※	37歳以下の研究者が1人で行う研究（期間2～3年、申請総額によりA・Bに区分） (A) 500万円以上3,000万円以下 (B) 500万円以下			
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成	—	—	—
研究成果公開促進費				
研究成果公開発表	研究者グループ等による学術的価値が高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成	9月上旬	11月下旬	翌年の4月
特定奨励費	学術研究諸団体が行う学術的・社会的要請の強い特色ある研究事業の助成	3月上旬	4月上旬	6月
特別研究員奨励費※	日本学術振興会の特別研究員（外国人特別研究員を含む。）が行う研究の助成（期間3年以内）	1月下旬	2月下旬	4月
地域連携推進研究費	地域における研究開発プロジェクト等と有機的な連携の下に推進する、実用の可能性の高い研究の助成（期間3年以内）（継続課題のみ）	—	—	—
学術創成研究費※	科学研究費補助金等による研究のうち優れた研究分野に着目し、当該分野の研究を推進する上で特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る（期間5年）（推薦制）	—	—	4月

※印の研究種目の公募、審査については、日本学術振興会が行う。

【日本学術振興会】

研究種目	研究種目の目的・内容	実 施 時 期		
		公募	受付	採否(内定)
科学研究費	研究費の助成			
基盤研究	1人で行う研究又は少人数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究（基盤研究(S)） （期間5年、1課題 5,000万円以上1億円程度まで） 1人で行う研究又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究（期間2年～4年、ただし、企画調査を行うものは1年） (A)2,000万円以上 5,000万円以下 (申請総額によりA・B・Cに区分) (B) 500万円以上 2,000万円以下 (C) 500万円以下	9月上旬	11月下旬	翌年の4月
奨励研究	幼稚園、小・中・高等学校の教員、民間の者が1人で行う研究（期間1年、1課題 30万円以下）	11月上旬	翌年の1月下旬	翌年の4月
研究成果公開促進費				
学術定期刊行物	学会又は、複数の学会の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するために定期的に刊行する学術誌の助成	9月上旬	11月下旬	翌年の4月
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成			
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、既に実用に供し得る条件を備え、かつ、学術情報システム等を通じ公開利用を目的とするものの助成			

科学研究費補助金の申請資格(奨励研究を除く。)は、次のとおりです。

(ア) 大学、大学共同利用機関、高等専門学校等の研究者

(イ) 国又は地方公共団体の設置する研究所その他の機関、法律により直接設立された法人又は民法第34条の規定により設立された法人のうち、学術研究を行うものとして文部科学大臣が指定した研究機関の研究者